

平成 23 年 2 月 21 日

平成 23 年度予算の概要

平成 23 年度予算編成にあたって

平成 23 年度予算は、**長引く不況、人口減少、社会崩壊、地球環境問題**といった時代潮流を背景とした市民の声をもとに、本市の現状・課題を的確にとらえ、市民の声に応じられる施策を重点施策として取り組みます。

長引く不況に対しては、「**経済対策**」に**取り組み、市内事業所を支援し、不況を乗り越えられるようにします**。人口減少に対しては、「**産業振興**」、「**住宅施策**」、「**子育て支援**」の 3 点セットに加え、「**教育**」、「**医療**」、「**交通**」、「**情報**」の 4 つの施策に**取り組み、人口減少を食い止め、地域の活力を保ちます**。社会崩壊に対しては、**高齢者がいきいきと暮らすことができる施策、児童虐待を未然に防ぐ施策、子どもや高齢者の居場所と出番づくりに取り組み、地域コミュニティを維持し社会崩壊を未然に防ぎます**。地球環境問題に対しては、**市全体として地球温暖化問題解決に貢献する施策に取り組み、「環境に優しいライフスタイルへの変革」を目指します**。

そのほか、リニア中央新幹線時代を見据えた**広域の拠点づくり**に備えるとともに、**ミックス事業の着実な推進**や**新図書館建設に向けた読書活動向上運動**にも、しっかりと取り組んでまいります。

事業実施にあたっては、「**借金を返す以上に借りない**」などの方針に従って**財政の健全性を確保**してまいります。また、引き続きルーチン気質などの市役所気質を打破し、企画力・計画力を備え、**市役所改革**を図る中で、これらの重点施策に**取り組み、将来都市像である「豊かな自然と独自の歴史・文化が光る、いきいきとしたふるさと中津川」を実現**してまいります。

1. 財政の健全性を確保した予算

| | |
|-----------------------------|---|
| 一般会計 359 億 9 千 9 百万円 | 前年度予算額：359 億 6 千万円 対前年度増減額：3 千 9 百万円増 対前年度増減率：0.1%増 |
|-----------------------------|---|

➤ 平成 23 年度の予算規模

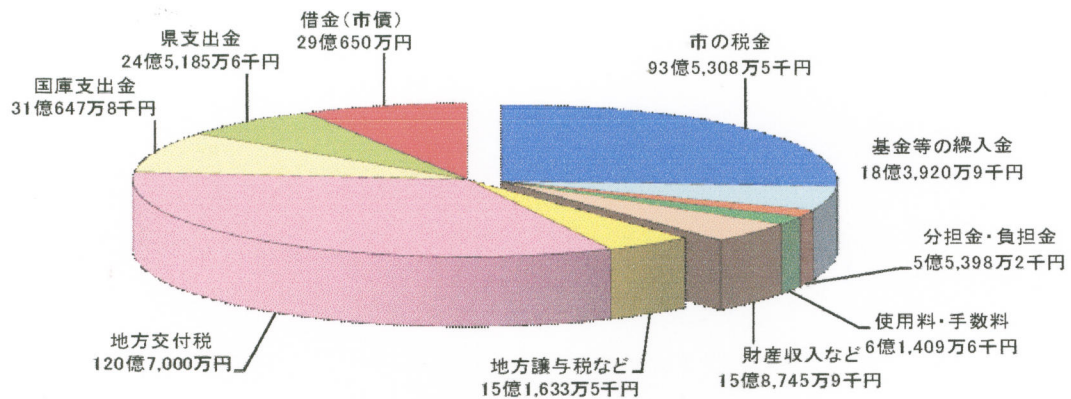
| | 平成 23 年度 | | 平成 22 年度 | | 比較 | |
|------|------------|-------|------------|-------|---------|------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
| 一般会計 | 35,999,000 | 50.9 | 35,960,000 | 50.8 | 39,000 | 0.1 |
| 特別会計 | 21,232,253 | 30.0 | 21,301,665 | 30.1 | △69,412 | △0.3 |
| 企業会計 | 13,534,987 | 19.1 | 13,552,799 | 19.1 | △17,812 | △0.1 |
| 合計 | 70,766,240 | 100.0 | 70,814,464 | 100.0 | △48,224 | △0.1 |

お問い合わせ先

企画部 企画財務課 担当者：丹羽栄作

電話：0573-66-1111（内線 333） E-mail:zaisei@city.nakatsugawa.lg.jp

歳入（一般会計）



■市税（対前年度当初比0.2%増の93億5,308万5千円）

個人市民税及び法人市民税については、景気低迷が長引いているためほぼ横ばいと見込み、市税全体では対前年度当初比0.2%増の93億5,308万5千円を計上しました。

■地方交付税（対前年度当初比2.8%増の120億7,000万円）

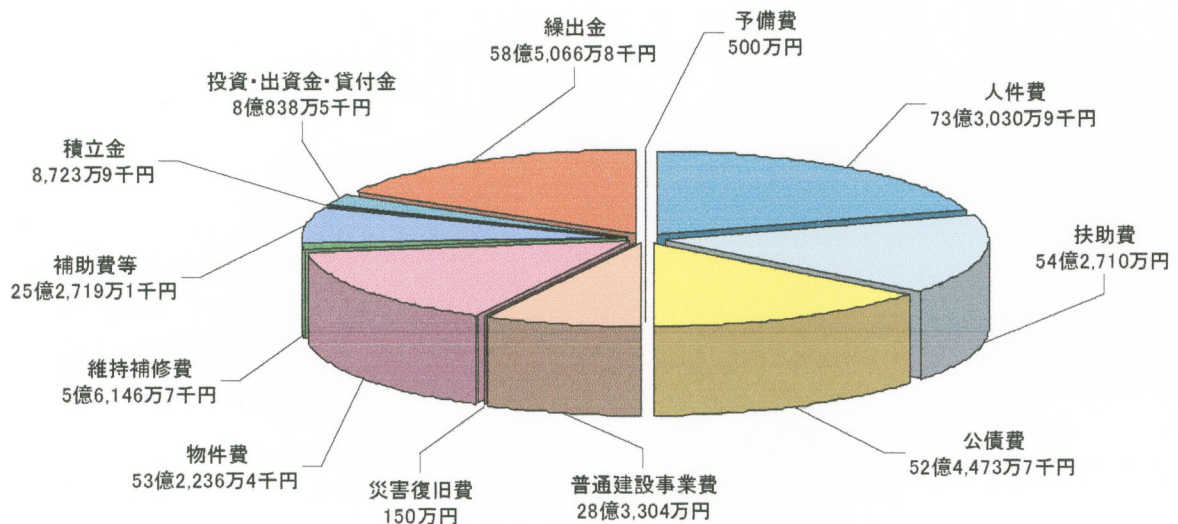
地方交付税は地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、地方交付税総額が4,799億円増額されました。当市としては前年度当初に比べ3億2,900万円の増額を見込み、対前年度当初比2.8%増の120億7,000万円を計上しました。

■市債（対前年度当初比23.3%減の29億650万円）

施設整備のための借金は、第一中学校の大規模改修補強工事を前倒して実施したことなどにより、対前年度当初比48.9%減の7億310万円を計上しました。

また、臨時財政対策債は、対前年度当初比8.8%減の22億340万円を計上しました。この借金は、国が地方に交付税を配分するお金が不足する場合、この不足分を国と地方が半分ずつ負担することとなっており、地方の負担分について市は臨時財政対策債を借りますが、返済時に交付税で措置される借金です。

歳出（一般会計）



■人件費（対前年度当初比 2.8%減の 73 億 3,030 万 9 千円）

一般会計では嘱託職員を含む人件費総額を、対前年度当初比 2 億 1,092 万 4 千円削減しました。

また、一般会計・特別会計・企業会計の職員数（特別職と医療機関は除く）は、職員定員管理計画に沿って減らし、平成 22 年度末で 850 人体制としたことで 61 億 7 千万円となり、合併直後と比較すると約 16 億 2 千万円減らしています。

■公債費（対前年度当初比 3.8%減の 52 億 4,473 万 7 千円）

平成 18 年度に作成した公債費負担適正化計画の方針（「返す以上に借りない」など）に従い、借金残高を計画的に減らしてきた結果、借金の定期償還額は、平成 19 年度の 56 億 4,239 万 5 千円をピークに緩やかながら下がっています。

また、公債費負担適正化計画における借金残高を比較しても、計画より約 14 億円減らしており、健全財政の指針となる公債費負担適正化計画は守られています。

■投資的経費（対前年度当初比 25.3%減の 28 億 3,454 万円）

国の緊急総合経済対策を受けた地域活性化・きめ細かな交付金事業（2 億 8,891 万 4 千円）や、第一中学校の大規模改修補強工事（4 億 3,379 万 5 千円）などを前年度に前倒して実施したことにより減となりますが、前倒し分を考慮すると、前年度とほぼ同規模となります。

2. 時代潮流を背景とした市民の声に応じる重点主要事業（目玉事業）

【経済対策（市内事業所を支援し、不況を乗り越えられるようにします）】

■中小企業等への金融支援

【継続】 中小企業小口融資信用保証料・融資利子補給…………… 176,580 千円

貸付けのための原資を 1 億 6,500 万円計上し、貸付け枠を総額 8 億 2,500 万円確保するとともに、信用保証料全額（限度額 60 万 5 千円）及び融資利子（平成 23 年度から新たに小規模事業者経営改善資金（マル経）融資利子も対象）のうち 1 年分を全額補助します。

■公共事業の発注

【継続】 市民生活に身近で比較的小規模な公共事業の発注…………… 120,730 千円

景気対策として、市民生活に身近な生活道路、農道、林道、用排水路など比較的小規模な維持修繕工事により、市内業者への発注機会を増大します。

■地産地消運動の推進

【継続】 農産物の販路拡大「地産地消推進事業」…………… 8,361 千円

景気対策も含め、農産物の販路拡大支援、学校給食への地元農産物供給推進、ファーマーズマーケット（軽トラック市）等を開設し、農家の生産、販売意欲の向上を図ります。

■緊急雇用対策

【継続】 緊急雇用対策事業…………… 182,706 千円

景気対策として、国の平成 20 年度補正予算（第 2 号）等に基づく交付金で造成された県の基金を財源とする県補助金を活用した雇用対策を実施し、125 人の雇用創出に努めます。

【新規】緊急雇用対策基金事業……………19,510千円

緊急雇用対策として、市職員の給与削減分の一部を積み立てた緊急雇用対策基金を活用し、9人の雇用創出に努めます。

また、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策として、国の平成22年度補正予算(第1号)の「住民生活に光をそそぐ交付金」を積み立てた基金を活用し、図書館図書の選書、登録、整理等を行うため、3人の雇用創出に努めます。

【少子化対策（人口減少を食い止め、地域の活力を保ちます）】

【3点セット】

■産業振興

【継続】地元での就職機会を増やす「若者の地元定着推進事業」……………1,284千円

若者の地元定着推進を図るため、高校生に対し地元企業のバス見学、また大学生等の地元就職サポートバンクを活用し、地元企業求人情報等の提供を行います。

【継続】景気対策・ブランド力の向上「農産物ブランド化推進事業」……………32,525千円

景気対策も含め、間ノ根観光栗園を整備して中津川の栗の地産地消とブランド化を図ります。また、市内瀬戸の筍のブランド力向上のため竹林環境改善整備を行い、産業振興につなげます。

【拡大】森林の整備と有効活用「利用間伐推進事業」……………27,195千円

健康な山づくりと森林資源の有効活用を目指し、木材を搬出し利用する利用間伐を推進するため、市内木材加工施設や木材市場への搬出材積1m³当り1500円を補助します。

■住宅施策

【新規・かやの木政策塾提案事業】「空き家・耕作放棄地活用対策事業」……………10,887千円

市への移住定住の推進や産業振興のため、市全域の空き家や耕作放棄地などを調査・分析し、情報バンクとして集約したものを、ホームページ等で情報提供します。

【継続】若者定住対策「UIターン者用住宅整備事業」……………124,264千円

高齢化率が高く民間賃貸住宅が参入しにくい中山間地域において、若者の地域定住による地域コミュニティの維持・活性化を図るため、若年層向けのUIターン者用住宅を整備します。

また、早期に入居者を募集し、入居者が地域に定住できるよう、定住支援を行います。

・川上地区 木造2階建て長屋住宅6戸

■子育て支援

【新規】地域力を活かした居場所づくり「地域で子育てモデル事業」……………250千円

子どもの健全育成と居場所の確保を図るため、5つのモデル地区を選定し、地域の集会所を活用して地域力(高齢者・保護者等)による子どもの居場所を確保します。

【新規】子育て家庭を支援する「三つ子の魂養育支援事業」……………1,148千円

子どもが3歳になるまでの時期は、周囲からの愛情やスキンシップに包まれ、安心できる環境の中で育てられることがとても大切です。その時期に安心して子育てができ、その後子育てが一段落した時にスムーズに職場に復帰できるよう、「子育てママ就労支援策」や、子育て支援貸付制度などを検討していきます。

【新規】女性特有のがんを予防「子宮頸がんワクチン接種事業」……………46,598千円

子宮頸がんを防ぐため接種費用(1人3回接種)の全額補助(国 45%・市 55%)を行います。23年度は中学1年生～高校1年生の4学年女子に実施します。

【新規】乳幼児の髄膜炎予防「ヒブワクチン接種事業」……………35,266千円

ヒブ細菌による小児髄膜炎を防ぐため接種費用の全額補助(国 45%・市 55%)を行います。生後7カ月未満児(3回接種)、7カ月～1歳未満(2回)、1歳～4歳(1回)の子どもに実施します。

【新規】乳幼児の髄膜炎予防「小児用肺炎球菌ワクチン接種事業」……………47,541千円

肺炎球菌による小児髄膜炎を防ぐため接種費用の全額補助(国 45%・市 55%)を行います。生後7カ月未満児(3回接種)、7カ月～2歳未満(2回)、2歳～4歳(1回)の子どもに実施します。

【4つの施策】

■教育

【新規】PTCAの取り組み「地域における教育推進事業」……………人件費対応

家庭(Parent)、学校(Teacher)、地域(Community)がどう子育てをするか共通認識を持ち、役割分担のもとに連携した地域教育活動を推進するための協議、検討を行います。

【継続】「子ども金メダル事業」……………900千円

子どもたちの自信と誇りと豊かな心を育み、子どもたちが積極的に各種活動に取り組むことができるように、スポーツ・文化等で活躍する子どもたちを表彰します。

【新規】トップ選手などに学ぶ「こころのプロジェクト事業」……………3,450千円

トップアスリート選手やそのOBの方を講師として招き、市内全小学校の5年生を対象にした「夢教室」授業とスポーツ講演会を行い、子どもたちに夢と仲間の大切さを伝えます。

■医療

【継続】医師・看護師の安定した確保「医師・看護師確保対策事業」……………162,806千円

市民が安心して暮らせる医療提供体制の充実を図るために、臨床研修医確保、良好な医師住宅の確保など勤務医師の就業環境の改善や、看護師就職ガイダンスへの参加や院内保育所の運営、看護師修学資金貸付などを行い、医師・看護師の確保に努めます。

また、東濃5市が連携して設立した医師確保のための奨学基金制度により、将来東濃地域の公的医療機関で医師業務に従事しようとする学生を支援します。

■交通

【新規】通学費負担の緩和「遠距離バス通学支援事業」……………12,300千円

遠距離通学を行う高校生の高額なバス通学費に対し、県の通学平均額(9万6千円/年)を控除した金額の1/3を補助します。

■情報

【継続】光ファイバーでまちづくり「光の情報化まちづくり有識者会議」……………1,170千円

末松安晴先生を座長としてICT(情報通信)有識者の方々から、光ファイバーの情報基盤によってもたらされる、明日の中津川市のビジョンを示していただくとともに、市民との協働によるワーキンググループの活動に助言をいただきます。

【新規・かやの木政策塾提案事業】光ファイバーでまちづくり「光無線アクセスタウン事業」…906千円

27か所の公共施設(市の出先機関、体育・文化施設等)にフリースポット(無料で使える公衆無線LAN)を設置し、無線インターネット機器での情報発信、受信ができるようにします。

【社会崩壊を未然に防ぐ施策(孤立や虐待を防ぎ、コミュニティを維持します)】

■高齢者支援

【拡大】福祉施設の拡充「養護老人ホーム清和寮改修事業」……………10,000千円

老朽化が著しい清和寮の改修に向け、改修内容の最終調整と実施設計を行います。

【継続】地域の支え合い「認知症みまもりのわ事業」……………2,654千円

認知症の方が地域で安心して生活ができるように、市民の認知症に対する意識の向上を図るとともに、サポーターの養成など地域での支援体制を強化します。

■児童虐待防止

【継続】母子保健の充実「こんにちは赤ちゃん事業」……………200千円

保健師や各地区の主任児童委員がすべての乳幼児を訪問することにより出生後の育児環境を把握し、育児相談・虐待予防の支援をします。

【継続】虐待・暴力の防止「福祉相談事業」……………7,090千円

児童虐待や配偶者への暴力防止のため、家庭児童相談員、母子自立支援員を配置し、家庭相談や虐待、暴力の防止などの支援を行います。

■コミュニティの維持

【新規】「助け合い交通システム推進事業(互助交通試験運行)」……………503千円

交通弱者の移動を確保するため地域の助け合い、支え合いによる移動手段として互助交通を構築し、阿木と福岡の2地区をモデル地区として実証運行を行います。

【新規】都市部の人材をまちづくりへ「地域おこし協力隊事業」……………12,843千円

都市部など広く市外から募った人材を市の地域おこし協力隊員として委嘱し、地域課題の解決に結びつけるとともに市内への定着を図ります。

【継続】「やさしい運転なかつがわ推進事業」……………人件費対応

「歩行者を見たらやさしく止まろう」「右折車にはやさしく進路をゆずろう」「高齢者マークを付けた車を見かけたらやさしい運転をしよう」を市民運動として展開し、お互いがやさしい心を持つことで地域コミュニティの醸成につなげます。

【環境施策（環境にやさしいライフスタイルへ変革します）】

【拡大】「自然エネルギー活用推進事業（小水力・太陽光）」……………28,105千円

地域防犯灯へ電力供給できる小水力発電施設の啓発モデルを市内東さくら保育園脇の第一用水に設置します。また、新たに落合地区での設置に向けて設計に着手します。

住宅用太陽光発電システム設置者に1kw当り経費の5%を補助します。（補助対象出力：5kw未満）

【新規】熱中症を予防「熱中症対策事業」……………946千円

熱中症を予防するため発生状況の調査研究を行うとともに、チラシの配布による予防啓発に努めます。

【その他の重要施策】

【継続】「汚水処理施設共同整備事業（MICS）」……………54,068千円

市の責務である市内処理を実現するため、現在市外へ運搬・処理委託している下水道汚泥とし尿・浄化槽汚泥を一元化処理します。処理後の乾燥させた汚泥のうち、し尿・浄化槽汚泥はリサイクル肥料として資源化し、下水道汚泥は環境センターで焼却処理します。

【拡大】知の拠点・情報の拠点「新図書館建設事業」……………371,978千円

『読み、交流することで新しい情報を創り発信する「創造情報館」』として、また新図書館を中心市街地活性化基本計画に基づき、まちのにぎわい創出の場として整備します。

新図書館建設工事：平成23～24年度。（平成23年度は出来高25%を見込む）

【継続】「広域の拠点づくり推進事業」……………5,359千円

平成39年開業予定のリニア中央新幹線の時代を見据え、広域のまちづくりのあり方や活性化方策・連携方策等について調査、検討を進めます。

【新規】地歌舞伎の保存・継承「ジカブキプロジェクト事業」……………500千円

伝統ある地歌舞伎等を保存・継承し、また「じまんできる宝もの」として観光資源につなげるため、“（仮称）岐阜自慢ジカブキプロジェクト東京公演”に参加する歌舞伎保存会への支援を行います。

【新規】歩いて文化・歴史めぐり「水辺空間ウオーキングルート整備事業」……2,110千円

中心市街地活性化基本計画の水辺のウオーキングコースとして「文学碑を巡るルート」、歴史巡りコースとして「中津川宿を巡るルート」の2コースを設定し、ウオーキングマップと案内看板の作成、設置を行います。

【継続】市民が講師「私が講師！事業」……500千円

人材登録をしていただいた市民の方に文化、スポーツ、健康づくり、料理などそれぞれの得意分野について、講師として活躍していただく機会づくりと場の提供を行います。

(命を守る3点セット)

【継続】災害から命を守る「住宅耐震化等リフォーム補助事業」……67,988千円

当市は県下で唯一東海地震防災対策特別地域の指定を受けており、東海地震等大規模地震時に家屋の倒壊等の被害を最小限に防ぐため、木造住宅の耐震化を支援します。また、耐震改修と同時にリフォームを行う場合に費用の一部を支援します。

【継続】災害から命を守る「家具転倒防止推進事業」……1,575千円

地震発生時の家具転倒による人的被害を軽減するため、地域と連携して家具転倒防止器具設置の啓発・推進と災害時要援護者宅への取り付け支援を行います。

【継続】住宅火災から命を守る「住宅用火災警報器設置啓発事業」……1,470千円

住宅用火災警報器の設置義務化が平成23年6月1日から適用開始となるため、女性防火クラブ等の協力により設置率100%を目指して普及啓発を図ります。

【継続】「第一中学校耐震化事業」……20千円

平成22年度から継続して行っている第一中学校の一部改築にあたり、子どもたちの安全を確保し、安心・快適・健康的な教育環境をつくるため、市民参加型ワークショップを開催します。

【継続】「市役所事務のIT活用による改善事業」……914千円

ITを活用してこれまでの市役所の仕事のやり方を変えるため、職員のIT活用スキルをアップし、業務を改める力をつけます。

【継続】若手職員が政策立案「かやの木政策塾の活動促進事業」……人件費対応

政策に意欲のある若手職員によるかやの木政策塾を設置して、新たな政策の企画、立案に取り組み、政策中心の市役所へ変革します。